

Title	彙報
Sub Title	
Author	
Publisher	慶應義塾大学メディア・コミュニケーション研究所
Publication year	2003
Jtitle	メディア・コミュニケーション：慶應義塾大学メディア・コミュニケーション研究所紀要 (Keio media communications research). No.53 (2003. 3) ,p.191- 198
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AA1121824X-20030300-0191

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

報 集

主要人事

(平成14年度)

兼任講師(就任) 有山輝雄
兼任講師(就任) 鶴木 真(秋)
兼任講師(就任) 駒村圭吾(秋)
兼任講師(就任) 田中康夫
兼任講師(就任) 斉藤慎一(春)
兼任講師(就任) 川端美樹(春)
兼任講師(就任) 碓井広義(春)
兼任講師(就任) 遠藤 薫(春)
兼任講師(就任) 中村 清(秋)
兼任講師(就任) 岩田 温(春)
兼任講師(就任) 上野邦治
兼任講師(就任) 北村節子
兼任講師(就任) 稲富公一
兼任講師(就任) 吉田 望(春)
兼任講師(就任) 佐藤至弘(秋)
兼任講師(就任) 小川浩一
兼任講師(就任) 波津博明
兼任講師(就任) 野村正樹
兼任講師(就任) 清川輝基
兼任講師(就任) 奥井奈緒子
兼任講師(就任) 酒井由紀子
兼任講師(就任) 柴崎清孝
兼任講師(就任) 渡辺 修
訪問研究員(就任) ウィルキンス・カリン・ゲイン(14.7.31付退任)
訪問研究員(就任) 金 寓光(14.11.16付退任)
訪問研究員(就任) 李 珉浩
訪問研究員(就任) 李 世永

(平成14年9月25日付)

兼任講師(退任) 川端美樹
兼任講師(退任) 岩田 温
兼任講師(退任) 碓井広義

(平成15年3月31日付)

兼任講師(退任) 鶴木 真
兼任講師(退任) 駒村圭吾
兼任講師(退任) 田中康夫

兼任講師(退任) 中村 清
兼任講師(退任) 上野邦治
兼任講師(退任) 稲富公一
兼任講師(退任) 佐藤至弘
兼任講師(退任) 清川輝基

特記事項

1. 出版

「メディア・コミュニケーション」No.53
「Keio Communication Review」No.25

2. 公開講座

6月28日

「メディアと『国益』」
講師 外岡秀俊氏
アエラ編集委員

参加者 110名

7月2日

「私的広告哲学」
講師 岡 康道氏
クリエイティブ・エージェンシー

参加者 160名

10月9日

「もう1つの日韓共催 Media」
講師 金 忠植氏
東亜日報東京支社長

参加者 60名

10月24日

「TVニュースの舞台裏」
講師 川端義明氏
NHKアナウンサー

参加者 200名

国外出張

(平成14年1月1日～平成14年12月31日)

・出張者 林 紘一郎

行 先 アメリカ

期 間 平成14年2月8日～2月18日

- 目的 インターネットの自由と規律法についてコロンビア大学などで討論のため
 ・出張者 林 紘一郎
 行先 イタリア・ベルギー
 期間 平成14年7月28日～8月4日
 目的 国際会議・および通信規制の動向について調査
 ・出張者 菅谷 実
 行先 アメリカ
 期間 平成14年8月22日～8月31日
 目的 共同研究調査
 ・出張者 菅谷 実
 行先 韓国
 期間 平成14年9月8日～9月11日
 目的 共同研究調査
 ・出張者 菅谷 実
 行先 イギリス・フランス
 期間 平成14年10月30日～11月5日
 目的 イギリスの映像コンテンツ政策に関するヒアリングおよび資料収集
 ・出張者 水元豊文
 行先 アメリカ
 期間 平成14年8月29日～9月12日
 目的 情報倫理教育についてのインタビュー調査
 ・出張者 林 紘一郎
 行先 フランス
 期間 平成14年9月18日～9月24日
 目的 パネルディスカッションに参加およびOECD訪問
 ・出張者 林 紘一郎
 行先 イギリス
 期間 平成14年10月30日～11月5日
 目的 「通信産業の融合」会議で発表討論および通信・放送産業の現状調査

平成14年度研究所研究活動

1. 研究教育基金補助プロジェクト活動報告

「インターネット等の電子ネットワークと市民文化形成に果たす役割に関する実証的研究」

代表 川崎 賢一（駒沢大学文学部教授）

プロジェクト・メンバー

関根 政美（慶應義塾大学メディア・コミュニケーション研究所所長・法学部教授）

- 小川 葉子（慶應義塾大学理工学部専任講師）
 石井 由香（立命館アジア太平洋大学アジア太平洋学部助教授）
 池田 緑（大妻女子大学社会情報学部専任講師）
 竹之下弘久（慶應義塾大学メディア・コミュニケーション研究所研究員）
 金沢 朋広（日本看護協会調査・情報管理部職員）
 酒井由紀子（慶應義塾大学メディア・コミュニケーション研究所非常勤講師）
 柴田 邦臣（東北大学大学院博士課程）
 瀧口 樹良（富士通総研公共コンサルティング事業部）
 桃原一彦（沖縄大学文学部非常勤講師）
 李 妍焱（駒沢大学文学部専任講師）
 李 姪姫（富士常葉大学非常勤講師
 秀林外語専門学校（韓国事情等））

電子ネットワーク調査の目的と調査の活動の概要と推移について

本研究プロジェクトは、1997年より本研究所のプロジェクトとして開始された、その研究目的は、インターネットの普及により電子ネットワークの形成が現代社会における市民社会の形成にどのような影響を与えるのかについての実証的研究であった。まずは、インターネットの利用調査を開始した。インターネットのヘビーユーザーは果たしてインターネットが形成する「電子ネットワーク」のなかでどのようにインターネットを利用しているのかという研究からはじめた。最初に本研究プロジェクトが調査対象としたのは、インターネット環境が比較的整備されている大学の学部学生であった。

大学生調査に関しては、1997年から98年にかけて質問紙調査やインタビュー調査が積み重ねられ、1999年に報告がまとめられた。それは、『電子ネットワークと市民社会・市民文化形成』（電子ネットワーク研究会編、メディア・コミュニケーション研究所発行、1999年）としてまとめられている。大学生調査からの知見は、思ったほど大学生はITを活用していなかった事、その理由はパソコンなどの環境を整えても、利用するためのIT教育体制が不十分である事と、何のために利用するのか、利用のための明確なインセンティブがないということであった。要するに、ただ漫然と暇つぶしで

利用しているという姿が浮かび上がったのである。

しかし、大学生のなかにも市民活動に熱心に参加するとともに、ITを積極的に利用しているものもいた事から、市民活動団体としてのNGO・NPO等の利用調査に焦点を切り替える事になった。NGO・NPO調査は、1999年よりはじめられ2000年一杯をかけて行なわれた（詳しい活動報告については昨年度の彙報を参照）。NGO・NPOなどの市民活動団体は、インターネットを効果的に利用する事によって様々な市民活動を盛んに行なっているものも多く、ITの活用は急速に進んでいる事がわかったが、他方で利用していない団体の存在も顕著であった。相対的には、NGO・NPOの人々にはインターネット利用のインセンティブが大きいのであるが、今後はより利用状況の詳しい研究が求められている。NGO・NPO研究班は2001年度には松下財団からの研究費を元に、引き続きNGO・NPO研究を続ける予定である。

プロジェクトの多様化と細胞分裂による多角化

本研究は、既に論じたように1997年に研究所プロジェクトとしてはじめられたが、その過程の中で研究関心が広がった事から、プロジェクト（以上述べてきたオリジナルプロジェクトを＜NPO・NGO調査班＞と呼ぶことにする）は、この研究班以外に電子ネットワーク活用の海外比較をしようということで1999年より＜海外比較調査班＞がスタートした。この研究班はもともとオリジナルプロジェクトに含まれていたものだが、研究活動の推進のため組織を明確に分化する事となった。オリジナルプロジェクトは池田緑が中心となって続行されているのに対して、海外班は川崎賢一教授が主導している。しかし、オリジナルプロジェクトはさらに展開した。それは、2000年度に富士通総研滝口樹良（メディア・コム研究員）の努力により、富士通総研から慶應義塾大学メディア・コミュニケーション研究所に対して100万円の指定寄付が振り込まれ、地域情報化と自治体のIT活用に関する研究会がスタートすることになったからである。

＜地域・自治体情報化とIT活用＞に関するプロジェクトについて

この研究プロジェクトは、便宜的に＜地域・自治体情報化研究班＞と呼ぶが、これは、電子ネットワーク社会のヘビーユーザーの一つとして地方

自治体が考えられ、電子ネットワーク社会の一翼を担う存在である事から、今後の地域情報化の研究を大学、富士通総研、そして地方自治体職員の「産官学共同プロジェクト」として設置されたものである。電子ネットワークのなかには、一方に多数のインターネットの一般利用者・市民がいるが、他方には各種の情報を供給して宣伝・商売をする企業、そして各種の市政情報を発信する中央政府および地方自治体がある。そして、その中間に各種の市民団体であるNGO・NPOがいるという構造をもっていると考えられる。

地方自治体は、日本政府が電子政府化の取り組みを本格化するように働きかけている以上、なんとかIT化を促進させなければならない圧力を感じている。しかし、日本の現状ではIT化を促進している地方自治体はまだ少ないし、現在IT化を進めようとしている自治体も手探り状況である。そこで、地域・自治体情報化とIT活用班では、地方自治体の担当職員さんのための意見交換の場であると同時に、企業にとっては今後の地域情報化と自治体内情報化の促進のためのシステム開発のための意見聴取の場であるという「研究会」を立ち上げる事になった。この研究会は、地域情報化と自治体情報化の進展に関する生の情報を得る事ができるので、その情報を元にした実証的研究と地域・自治体情報化のための情報・ノウハウの整理・体系化を行なう場でもあった。

地域・自治体情報化研究班は関根政美と滝口樹良が主に担当している。同研究班は、2000年秋より2月に一度の割合で研究会を開始した。参加自治体は、札幌市、大津市、市川市、北九州市、浜松市、藤沢市であった。研究会は、基本的には各自治体の情報化担当職員さんの地域・自治体情報化に関する報告と苦労話を毎回一つ提示すると同時に、IT問題の研究者やビジネス関係者の報告を組み合わせを行ない、最後に総括的な討論を行なうという形で行なわれた。この研究会は、2000年度に4回開催され、2001年度には改めて富士通総研より200万円の指定寄付を頂き、2001年には5月より2月に一度の割合で研究会を行ない、11月29日に2年間の研究会の総括として地域情報化とIT活用に関するシンポジウム三田キャンパス東館にて開催して一段落したところである（基調報告は慶應義塾大学政策・メディア大学院金子郁容教授）。

地域・自治体情報化モデルについて

地域・自治体情報化研究班の研究会では、研究会の成果に基いて、地域・自治体情報化モデルを作成しているところである。札幌をはじめ自治体の情報化担当職員さんたちの話から以下のような地域・情報化の発展段階が浮かび上がってきた。それは以下のようになっている。

地域・自治体内情報化第1段階（庁内情報化第1段階）

各種情報の汎用大型CPUによる中央集権的处理と蓄積によるサービス向上。

地域・自治体内情報化第2段階（庁内情報化第2段階）

各種情報のPCネットワーク利用による分散処理とサービス効率化。

地域・自治体情報化第3段階（地域情報化第1段階）

公報・公報のウェブ上での公開による情報サービス開始。

地域・自治体情報化第4段階（地域情報化第2段階）

インターネット利用による各種自治体サービスの機械化による効率処理。

地域・自治体情報化第5段階（地域情報化第3段階・庁内情報化第3段階）

インターネットの双方向性を利用したメールによる苦情・意見聴取と対応の段階（庁内におけるインターネット利用の向上が前提となる）。

地域・自治体情報化第6段階（地域情報化第4段階・庁内情報化第4段階）

電子会議室、ML、掲示板などの利用による市民の意見交換と行政への提案を引き出すとともに、地域のコミュニティの形成を求める段階（庁内においても男子会議などの利用による情報化を進める必要がある）。

地域・自治体情報化第7段階（地域情報化第5段階）

電子会議室の利用などによる政治的議論を元に、何らかの政策に関する決定・投票を行なう段階（IT住民投票による住民自治の段階）。

以上のモデルは未完成だが、日本の自治体のIT

化レベルを比較するために考案されたものである。今のところ第7段階に達している自治体はないが、札幌や藤沢市では第6段階に達しており、電子会議室の利用が積極的に行なわれている。藤沢市では市民に対して積極的な電子会議の利用が呼びかけられ、その各種の会議から生まれる提案を取りまとめ、市政に反映する仕組みが生み出されているが、札幌市は、市民からの苦情や意見に対応するために庁内の職員用電子会議室の利用が盛んに行なわれ、まず内部の充実が行なわれている。本来、地域情報化だけでは不十分で、自治体内の情報化がバランスよく進められる事によって地域と自治体内の情報化が円滑に進み、インターネットの双方向的なメリットが最大限に利用できると思われるが、今後この二つの自治体の展開は興味深いものがある。

尚、シンポジウムでは、明示的ではないが、この段階モデルに従った形で各市からの事例が報告された。シンポジウムの雰囲気から感じられた事は、多くの自治体の情報化レベルは地域情報化レベルの第4段階だということである。

2002年度活動について

以上、NGO・NPO研究班と地域・自治体情報化班の研究紹介をしてきたが、それらは2002年度も基本的な研究方針・体制の変更なく続行された。しかし、地域・自治体情報化班は、2002年4月より「地域メディア戦略研究会」として再発足して、会員自治体を増やして行なわれている。そのこともあり、当初予定の出版計画はずれ込んでいるが、まもなく出版のメドはつくはずである。海外班もその後研究続行中で2002年度中に国際シンポジウムを予定している。（関根記）

「アジアのメディア融合に関する研究」

代表 菅谷 実

本研究では、アジア太平洋中核都市におけるコンテンツ流通の構造変容、特にインターネットを中心としたネットビジネスが伝統的なメディア産業構造に及ぼす影響を明らかにし、アジア、太平洋地域におけるコンテンツ流通の円滑化に向けた具体的施策を提言する。

本年度は、研究会によるヒアリング、共同討議、韓国における現地調査を実施した。

1. プロジェクト・メンバー（50音順，カッコ内は所属）

浅井 澄子（大妻女子大学社会情報学部助教授）
 飯塚 留美（国際通信経済研究員上席研究員）
 上原 伸元（国際通信経済研究員副主任研究員）
 小澤 太郎（慶應義塾大学総合政策部助教授）
 金山 勉（上智大学文学部助教授）
 高橋 浩夫（白鷗大学総合経営学部教授）
 戸村 栄子（NHK放送文化研究所）
 山下 東子（明海大学経済学部教授）
 劉 雪雁（東京大学大学院情報研究所助手）

2. 研究会等の開催

- ・ 4月26日
共同研究者の紹介，本年度の研究会計画
- ・ 6月7日
金 寓光氏 SBS取締役
慶應義塾大学メディア・コミュニケーション 研究所訪問研究員
「韓国のインターネット放送の現状と議題」
- ・ 6月28日
国分良成氏 慶應義塾大学法学部教授
「中国における政府と企業関係」
- ・ 7月26日
戸村栄子氏 NHK放送文化研究所主任研究員
飯塚留美氏 国際通信経済研究所上席研究員
「韓国のメディア事情」
- ・ 10月4日
韓国訪問調査報告会
- ・ 11月15日
青崎智行氏 電通総研業務企画部副主任研究員
「東アジアのメディア・ビジネス」

3. 海外調査

韓国分

調査研究メンバー

- 戸村栄子，菅谷 実，山下東子，金山 勉，上原伸元，飯塚留美，劉 雪雁
- ・ 9月8日
金泳 徳氏（KBI：韓国放送映像産業振興院）
 - ・ 9月9日
Dr. Yoo Soo Hong（KIEP：対外経済政策研究院）
Dr. Nae-Chan Lee（KISDI：韓国通信政策研究院）
Dr. Sung-Woon Cho（KISDI：韓国通信政策研究院）
Dr. Song Jonggil（KBI：韓国放送映像産業振興院）
 - ・ 9月10日

アン・ビョングテ氏 インターネット事業開発
チーム課長，SK Telecom

Mr. Kim, Young Bae, 企業戦略室 マネージャー，SK Telecom

Mr. Kim Heju 映画振興委員会，政策研究室室長
朴氏 経営政策チーム部長，SBS

・ 9月11日

KBS訪問

・ 9月12日

Mr. LEE Sang-won, プサン・フィルム・コミッション

「メディア・ステレオタイプング」

代表 萩原 滋

プロジェクト・メンバー

萩原 滋（慶應義塾大学メディアコム教授）

国広 陽子（武蔵大学社会学部教授）

有馬 明恵（平成国際大学法学部講師）

相良 順子（聖徳大学人文学部講師）

上瀬由美子（江戸川大学社会学部助教授）

金 鉉哲（慶應義塾大学メディアコム研究員）

山本 明（慶應義塾大学メディアコム研究員）

渋谷 明子（慶應義塾大学大学院社会学研究科
博士課程）

大坪 寛子（慶應義塾大学大学院社会学研究科
博士課程）

黄 允一（武蔵大学総合研究所奨励研究員）

満森 圭（東京都立大学大学院社会科学研究
科修士課程）

人々の現実社会に関する認識は，メディア情報に負う部分が多い。従って，社会的視野を広げるうえで各種メディアは多大な貢献をしているが，そうした情報に歪みや偏りがあるとすれば，その弊害もまた大きいと言わざるを得ない。本プロジェクトは，特に偏見や差別に結びつきやすいステレオタイプの構築という点でのメディアの影響力，とりわけ社会に広く浸透して多くの人々の主要な情報源となっているテレビのステレオタイプング機能を外国・外国人イメージを主題として，制作及び受容の過程を含めて多角的に分析することを目的としている。なお，このプロジェクトには，3年を予定しており，本年度はその2年目にあたる。

まず最初の研究素材として1998年10月にTBS系で放送を開始した『ここがへんだよ日本人』というパ

ラエティ番組を取り上げることにして、毎回の放送をビデオに収録する作業を継続していたが、この番組は本年（2002年）3月をもって放送を終了した。この3年半の放送期間に、通常の1時間枠を超えた特番を含めて、延べ150回の放送が行われたが、そのうちビデオ収録に失敗した4本を除く、残りの146本分について、時間経過に伴う番組内容の流れを構成表（進行表）の形で整理して、その後の分析の基礎資料とした。実際、さまざまな角度から番組が提示する外国・外国人イメージや日本人ステレオタイプに関する分析を行っており、その結果をもとに定期的に開催した研究会での討議を続けてきたが、2002年3月に番組が終了したのを機に、同年5月に首都圏10大学の学生を対象に、番組の視聴効果を探るための質問紙調査を実施した。

また、2002年5月31日に日韓共催のサッカーのワールドカップが開幕することになっており、それを重大なメディア・イベントとして捉え、私たちの次の研究素材とすることにした。ワールドカップ開催に際して、フーリガンの脅威がしきりに喧伝され、サポーターといった、従来からの観光やビジネス目的とは異質の外国人が、数多く来日することが予測されており、それは日本人の外国・外国人イメージに大きな変容を迫る機会となる可能性が高いように思われたからである。そこでワールドカップ開幕前の5月23日から閉幕後の7月5日までの1ヵ月半にわたって在京3局（NHK、TBS、テレビ朝日）の夜のニュース番組、スポーツニュース番組をビデオに収録してワールドカップ関連情報の内容分析を行うと同時に、ワールドカップ閉幕直後（7月初め）と3ヶ月後（10月初め）の2時点で、最初の調査と共通の項目を含む質問紙を用いて調査を実施し、この間における日本人の外国・外国人イメージの変化の様相を検討することにした。

上記の『ここがヘンだよ日本人』の内容分析と質問紙調査の結果については、本年11月に一橋大学で開催された日本社会心理学会第43回大会において、「TVステレオタイピング：『ここがヘンだよ日本人』（TBS系）を素材として」というタイトルのもと以下の6件の連続発表を行った。

分析枠組みと番組の特質 萩原 滋
外国人イメージ関連素材の内容分析
渋谷明子・萩原 滋

外国人出演者が提示する日本人ステレオタイプ
有馬明恵・山本 明
ジェンダーをめぐる分析

国広陽子・光森 圭
調査結果に見る番組視聴者像
大坪寛子・相良順子・萩原 滋
番組視聴効果の検討

相良順子・大坪寛子・萩原 滋
また、これらの報告を発展させたり、新たな視点からの分析を加えたり、あるいはW杯に関連する調査結果をまとめるなどして、研究所邦文紀要「メディア・コミュニケーション」（43号）に「TVステレオタイピング」という特集を組み、以下の6篇の論文を収録した。

萩原 滋
『ここがヘンだよ日本人』：分析枠組と番組の特質
国広陽子

現代日本社会のジェンダー変容と『ここがヘンだよ日本人』
有馬明恵・山本 明

『ここがヘンだよ日本人』に描かれた日本人ステレオタイプの分析
金 鉉哲

『ここがヘンだよ日本人』に描かれた女子高生のイメージ分析
大坪寛子・相良順子・萩原 滋

調査結果にみる『ここがヘンだよ日本人』の視聴者像と番組視聴効果
上瀬由美子・萩原 滋

ワールドカップによる外国・外国人イメージの変化

さらにこれからも『ここがヘンだよ日本人』の内容や3度にわたる調査データの分析を継続して行うと共に、W杯関連のTV報道の本格的な内容分析を実施し、また新たな研究素材としてCMを取り上げ、その中で外国・外国人イメージの分析を行うことを予定している。

「デジタル創作物の権利保護のあり方に関する研究」（第2年度、完了）

代表 林 紘一郎
プロジェクト・メンバー（登録メンバーのみ、他にオブザーバー数名参加）
石岡 克俊（産業研究所助手）

白田 秀彰（法政大学社会学部助教授）
 名和小太郎（国際大学グローバル・コミュニケーション・センター客員教授）
 平野 晋（弁護士，NTTドコモ法務室長）
 牧野 二郎（弁護士，インターネット弁護士協議会代表）
 松平 光徳（知的財産研究所，主任研究員）

研究目的

インターネット上の音楽配信が，百年余の歴史を持つ著作権制度を揺るがしている。これは音楽に固有の現象ではなく，放送番組，コンピュータ・グラフィックス（CG）やウェブ・サイトの内容など，「モノ」に体化されることなく流通する「デジタル創作物」に共通の課題であり，本研究ではその権利保護のあり方をゼロ・ベースから考察する。

研究会開催状況

- ・（前年度未記入分）3月1日 服部基宏氏（慶應義塾大学大学院 経営管理研究科修士課程）
「情報財の収益モデル デジタル化・ネットワーク化されたメディア環境における音楽情報財の収益モデル」
- ・（前年度未記入分）3月29日 二関元秀（楡周平）氏（慶應義塾大学政策メディア研究科修士課程（作家）
「公共図書館と出版産業の利益衡量について」
- ・5月23日 城所岩生氏（ニューヨーク州弁護士）
「最近の米国における著作権に関する話題（Eldred v. Ashcroftを含む）」
- ・7月5日 名和小太郎氏（メンバー）
「学術出版におけるオーサiership」
- ・8月21日 平野 晋氏・林紘一郎（いずれもメンバー）
「迷惑メール適正化法およびプロバイダー責任（制限）法について」
- ・9月30日 中泉拓也氏（関東学院大学 講師）
「著作権の経済学的分析」
- ・10月23日 フリー・ディスカッション
「（前回に引き続き）著作権の経済学的分析の意味するもの」
- ・11月29日 林紘一郎（メンバー）
「柔らかな著作権制度に向けて（後述のWarwick大学での発表を紹介）」
今期における主要イベント

- ・10月22日 電子著作権管理システム視察（NTTサイバー・コミュニケーション総合研究所）に稲富・名和・林が参加
- ・11月3日～4日 Int'l Conference on Convergence in Communications Industries（Warwick University）に林が参加

暫定的成果

デジタル著作権研究会『デジタル著作権』ソフトバンク・パブリッシング，2002年に，メンバーの名和・林・牧野が寄稿。

「ネット社会と倫理問題」

代表 水元 豊文

プロジェクト・メンバー

中島 洋（日経BP編集委員）

梅津 光弘（慶應義塾大学国際センター専任講師）

加藤 裕一（NTTドコモ担当部長）

滝田 辰夫（情報通信総合研究所チーフ・リサーチャー）

研究目的

ネット社会では，テレビなどの既存メディアの時代には問題にならなかったさまざまな社会的諸問題が日々発生している。ネット社会が円滑に機能していくためには，法律問題だけでなく，法律論の基本原則となる倫理問題の問い直しが強く求められている。この研究では，情報倫理学で取り扱われるネット社会に固有の倫理問題だけでなく，ビジネス倫理，メディア倫理，専門職倫理などのネット社会を取り巻く広い意味での応用倫理問題を検討し，ネット社会のあり方を問う。

ネット社会は，個々人の自由を実現するさまざまな可能性をもたらした一方で，自由があまりにも行き過ぎ，さまざまな社会問題を発生している。ネット社会の一員であるわれわれは，法律問題としてだけでなく，より原理的な倫理問題について自分なりに考える指針を持たなければならない。この研究では，ネット社会の倫理問題を考えるための倫理的指針だけでなく，実践的なガイドラインを提示したいと考えている。

研究経過

2002年3月に発行されたメディア・コミュニケーション研究所紀要に，「ネット社会と倫理」という特集テーマの下，論文を執筆した。

引き続き、研究会を定期的開催しながら、議論を深め、情報倫理に関連する社会的問題について論文をまとめ、出版することとしたい。

2. 個人研究活動報告 (研究所プロジェクト以外のもの)

菅谷 実

「映像メディアと地域経済」

今日、デジタル化がもたらしたメディアの融合は多様なネットワークで映像情報の提供を可能にさせているが、本研究ではそのようなメディアの融合が地域経済にどのような影響を与え、それが地域経済におけるメディア、政府、市場、そして住民の間にどのような変化を生じさせたかを明らかにし、メディア融合時代における新たな政府と企業関係、市場と政府の役割を考察する。

「英国の映像振興政策」

英国の映像振興政策はEU域内における大陸諸国と比較すると、米国ハリウッドと協調的な関係を保っている。そのような振興策は、国内においては映像産業振興的側面を有するとともに地域経済活性化の側面ももつ。英国においては、このような映像振興政策がどのような視点から醸成され、現在のような仕組みとなっていたかを明らかにすることにより、英国の映像産業振興政策の社会的基盤を明らかにする。

萩原 滋

「大学生のメディア利用調査」

1990年から、毎年、大学生を対象とするメディア利用調査を継続しており、2001年3月に2000年までの11年間の結果を整理して本誌51号に「1990年代における大学生のテレビ視聴の動向」というタイトルの論考を掲載した。さらに2001年度からインターネットの普及やテレビ放送のデジタル化の進行を定点観測するために従来の質問項目を一部改訂して、新たな視点から大学生のメディア利用の動向を調査することにして、その最初の調査結果を本誌52号に「テレビを中心とする大学生のメディア利用状況(2001) 首都圏7大学での調査結果の報告」として掲載した。本年度も、昨年度に引き続き、慶應義塾大学、武蔵大学、武蔵工業大学、駒澤大学、千葉大学で同じ質問紙を用いて2度目の調査を実施した。この調査は、来年度

以降もしばらく継続する予定であり、何年か分のデータが集まった時点で論文にまとめることを計画している。

林 紘一郎

「メディアと情報財をめぐる『法と経済学』的分析」 昨年度以降、次のような進展があった。

担当している講義「メディア法制」を、単なる法学の講義に終わらせず、「法と経済学」に近い内容とするよう努力した。

環境情報学部で分担しているプロジェクト科目「知的財産権とパブリック・ドメイン」についても、同様。

早稲田大学国際情報通信研究科における「メディア法」の講義についても、同様。

早稲田大学理工学部における「ネットワークの経済学」についても、法学的視点を追加した。

9月に発足した「情報ネットワーク法学会」の発起人の一人として、「法と経済学」的分析の理解を深めた。

来年2月に発足予定の「法と経済学会」においても、発起人の一人として関係者の理解を深めるよう努めた。

NTT出版のシリーズ企画『日本の産業』第5巻「情報ネットワーク」の1章分を担当し、「デジタル社会の法と経済」と題して、問題点の俯瞰を試みた(2003年2月刊行予定)。

水元 豊文

「米国における情報技術者に対する職能倫理教育とその課題」

情報分野に携わる専門職は、その扱う情報が高度で多様になればなるほど、日々の活動においてさまざまな倫理問題にさらされている。これまで技術的に不可能であったような情報の操作も、急速な技術進歩により可能になっている。この研究では、米国で情報専門職の職能倫理教育が実際にどのように行われているか、その課題は何かを紹介することで、日本の大学や企業などが具体的にどう取り組めばいいかを知らせられるという実務的な意義だけでなく、これからの職能倫理教育のあり方を明らかにしたいと考えている。研究成果の一部を本誌53号に掲載した。